

手形・小切手機能の「全面的な電子化」に関する検討会（第 25 回）

次 第

〔 2026 年 7 月 28 日（火） 午前 11 時～
Web 会議（Webex） 〕

1. 支払条件の適正化に関する最近の動向（中小企業庁）
2. 手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた取組状況および今後の取組み等について（事務局）
3. 質疑応答・意見交換

以 上

手形・小切手機能の「全面的な電子化」に関する検討会名簿

2026 年 7 月 28 日現在

委 員	神作 裕之	学習院大学法学部法学科教授
	小出 篤	早稲田大学法学部教授
	小林 明彦	片岡総合法律事務所パートナー弁護士／中央大学法科大学院教授
	松本 憲治	日本商工会議所中小企業振興部長
	吉井 裕之	全国商工会連合会産業政策部産業政策課長
	嶋田 一郎	全国中小企業団体中央会政策推進部副部長
	赤堀 一成	一般社団法人日本経済団体連合会経済基盤本部上席主幹
	三浦 知宏	金融庁監督局銀行第一課長
	森 喜彦	経済産業省経済産業政策局産業資金課長
	小高 篤志	中小企業庁事業環境部取引課長
	間淵 裕子	(株)みずほ銀行執行役員プロセス企画部長
	佐伯 哲哉	(株)三菱 UFJ 銀行執行役員事務企画部長
	小原 彰	(株)三井住友銀行執行役員事務統括部長
	齋藤 到	(株)静岡銀行カスタマーサポート部長
	谷内 将	(株)北洋銀行事務企画部長
	相澤 美奈	みずほ信託銀行(株) プロセス企画部長
	福山 佳寿	一般社団法人全国信用金庫協会業務推進部長
	井古田祐司	一般社団法人全国信用組合中央協会調査企画部担当部長
	赤井 太郎	労働金庫連合会業務部長
	吉田 泉	農林中央金庫 JA バンク 業務革新部部長
	安達 哲	(株)商工組合中央金庫預金決済事業部長
	高倉 裕一	(株)全銀電子債権ネットワーク代表執行役社長
オブザーバー	檜垣 幸弘	(株)NTT データ第三金融事業本部 決済 IT サービス事業部第二統括部全銀担当部長
	齋藤 健	(株)日立製作所金融システム営業統括本部金融営業第二本部第三部長
	谷口 剛也	BIPROGY(株)ファイナンシャルサービス第一事業部戦略企画部長
	宇野 直紀	法務省民事局参事官
	伊豆田耕平	日本銀行決済機構局決済システム課オーバーサイトグループ長
	東 秀一	(株)ゆうちょ銀行事務統括部長

(敬称略)

第25回「手形・小切手機能の『全面的な電子化』に関する検討会」資料

事務局説明資料

2026年 7月28日
一般社団法人全国銀行協会

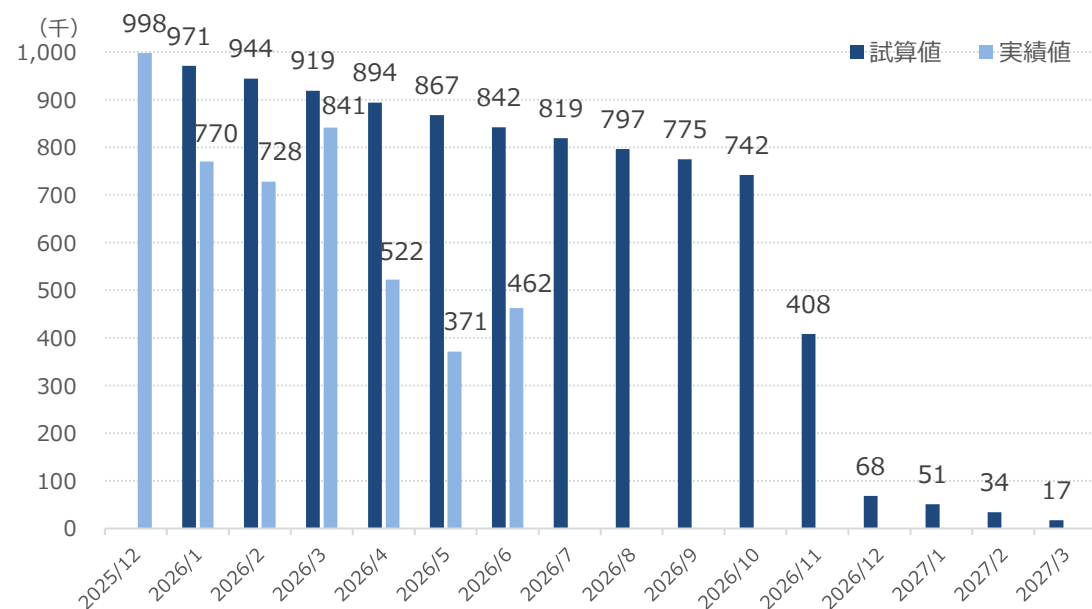
目次

1. 足許の手形・小切手の交換枚数の状況等
2. 金融機関取組施策アンケート調査結果等
3. 2026年度の手形・小切手機能の全面的な電子化に関する周知・広報活動
4. 今後の取組み

1. 足許の手形・小切手の交換枚数の状況等

- **足許の手形・小切手の交換枚数は、2026年6月時点で約46万枚。2026年3月に算定した試算値を下回って削減しており、着実な削減がみられる**
- 2026年6月18日、本年度が、「手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた自主行動計画」の最終年度であること等を踏まえ、**電子交換所における手形・小切手の交換廃止時期を「2027年3月31日」と明確化することを公表。また、手形・小切手以外の証券（定額小為替証書、株式配当金領収証等）について、「2029年6月末（6月29日）をもって電子交換所における交換の廃止」の決定を公表**

手形・小切手の月ベース交換枚数と2026年3月の試算



※ 実績値については、月末が休日の場合、当該日の交換が翌月に実施され、月毎の交換枚数に変動が生じる

手形・小切手の交換廃止時期の明確化等の公表

◆ 2026年6月18日、全銀協ウェブサイト (<https://www.zenginkyo.or.jp/news/>) で以下の2点を公表

- **電子交換所における手形・小切手の交換廃止時期を「2027年3月31日」と明確化**
 - ・ 「抜本的な取組み等」では、電子交換所における手形・小切手の交換廃止時期を「2027年度初から」としていたが、本年度が「手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた自主行動計画」（最終目標として、「2026年度末までに電子交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」ことを掲げている）の最終年度であること等を踏まえ、交換廃止時期を「2027年3月31日」とすることを明確化
- **電子交換所における手形・小切手以外の証券について、「2029年6月末（6月29日）をもって電子交換所における交換の廃止」を決定**
 - ・ 電子交換所における手形・小切手以外の証券（定額小為替証書、株式配当金領収証等）について、交換枚数の削減に向けた取組みおよび代替決済手段への移行等を進め、これらを通じてわが国の生産性向上およびコスト削減を一層確実なものとするため、「2029年6月末（6月29日）をもって電子交換所における交換の廃止」を決定

2. 金融機関取組施策アンケート調査結果等（概要）

- 金融機関における手形・小切手削減施策への取組状況を把握するため、金融機関にアンケートを実施。取組施策として、下表の①～③の3項目を調査した
- 「① 既存先への手形用紙・小切手用紙の発行停止・終了」については、「ほぼ100%」の金融機関が実施済みまたは実施予定
- 「② 最終振出期限の設定」および「③ 他行を支払地とする約束手形等の預金入金扱い受付の停止」についても、実施済みまたは実施予定と回答した金融機関は前回調査よりも進展（前回調査の2025年12月対比、約10%増）
- また、②については、別施策の実施等により、最終振出期限設定の必要性がないことが想定されるために実施しないと回答した金融機関を除外すると、実施済みまたは実施予定と回答した金融機関の割合は「71%」に上る

金融機関における手形・小切手削減施策への取組状況に関するアンケート結果概要（2026年4月末時点）

取組施策等 (N=1,104)	実施済		実施予定		小計		検討中		未検討		実施しない	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
① 既存先への手形用紙・小切手用紙の発行停止・終了	918	83%	173	16%	1,091	99%	9	1%	0	0%	4	0%
② 最終振出期限の設定	11	1%	521	47%	532	48%	102	9%	95	9%	375	34%
②' 最終振出期限の設定（※）(N=745)	11	1%	521	70%	532	71%	102	14%	95	13%	16	2%
③ 他行を支払地とする約束手形等の預金入金扱い受付の停止	35	3%	495	45%	530	48%	462	42%	84	8%	28	3%

※ 別施策の実施等により、最終振出期限設定の必要性がないことが想定されるために実施しないと回答した金融機関を除外。

2. 金融機関取組施策アンケート調査結果等（詳細）

- **最終振出期限の設定**については、実施済あるいは実施予定と回答した金融機関は48%であるが、**2025年の電子交換所の交換枚数ベースに換算すると97%と、ほぼ全ての手形・小切手が同施策の対象範囲となる**
- 業態別にみても、**大半の業態で実施済みまたは実施予定と回答した金融機関の割合は8割～9割以上**となっており、**交換枚数ベースに換算するとほぼ全ての業態で100%に近い水準**となっている

最終振出期限の設定に関するアンケート結果概要（2026年4月末時点）

業態	回答数	実施済		実施予定		検討中		未検討等		枚数	実施済		実施予定		検討中		未検討等	
		回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合		枚数	割合	枚数	割合	枚数	割合	枚数	割合
都銀	5	0	0%	5	100%	0	0%	0	0%	3,618,076	0	0%	3,618,076	100%	0	0%	0	0%
地銀	61	0	0%	61	100%	0	0%	0	0%	4,703,498	0	0%	4,703,498	100%	0	0%	0	0%
第二地銀	35	1	3%	34	97%	0	0%	0	0%	1,178,539	569	0%	1,167,960	99%	0	0%	0	0%
信金	254	0	0%	228	90%	17	7%	9	4%	3,865,730	0	0%	3,611,862	93%	151,893	4%	101,975	3%
信組	112	1	1%	92	82%	12	11%	7	6%	351,170	168	0%	305,929	87%	26,409	8%	18,587	5%
信託	6	0	0%	4	67%	2	33%	0	0%	14,731	0	0%	14,571	99%	160	1%	0	0%
労金	13	1	8%	12	92%	0	0%	0	0%	1,658	128	8%	1,530	92%	0	0%	0	0%
農協等	598	5	1%	75	13%	66	11%	452	76%	131,000	1,095	1%	16,430	13%	14,458	11%	99,017	76%
その他	20	3	15%	10	50%	5	25%	2	10%	290,243	58	0%	288,101	99%	1,528	1%	0	0%
合計	1104	11	1%	521	47%	102	9%	470	43%	14,154,645	2,018	0%	13,727,957	97%	194,448	1%	219,579	2%

2. 金融機関取組施策アンケート調査結果等（詳細）

- **他行を支払地とする約束手形等の預金入金扱い受付の停止**については、実施済あるいは実施予定と回答した金融機関は48%であるが、**2025年の電子交換所の交換枚数ベースに換算すると95%と、大半の手形・小切手が同施策の対象範囲となる**
- 業態別にみても、**大半の業態で実施済みまたは実施予定と回答した金融機関の割合は8割～9割以上**となっており、**交換枚数ベースに換算するとほぼ全ての業態で100%に近い水準**となっている

他行を支払地とする約束手形等の預金入金扱い受付の停止に関するアンケート結果概要（2026年4月末時点）

業態	回答数	実施済		実施予定		検討中		未検討等		枚数	実施済		実施予定		検討中		未検討等	
		回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合		枚数	割合	枚数	割合	枚数	割合	枚数	割合
都銀	5	4	80%	1	20%	0	0%	0	0%	3,618,076	2,816,195	78%	801,881	22%	0	0%	0	0%
地銀	61	2	3%	59	97%	0	0%	0	0%	4,703,498	211,372	4%	4,492,126	96%	0	0%	0	0%
第二地銀	35	2	6%	32	91%	1	3%	0	0%	1,178,539	72,008	6%	1,060,463	90%	36,058	3%	0	0%
信金	254	4	2%	216	85%	26	10%	8	3%	3,865,730	25,140	1%	3,380,904	87%	177,561	5%	282,125	7%
信組	112	3	3%	91	81%	13	12%	5	4%	351,170	890	0%	291,511	83%	42,140	12%	16,552	5%
信託	6	4	67%	1	17%	1	17%	0	0%	14,731	14,571	99%	56	0%	104	1%	0	0%
労金	13	5	38%	8	62%	0	0%	0	0%	1,658	638	38%	1,020	62%	0	0%	0	0%
農協等	598	1	0%	81	14%	418	70%	98	16%	131,000	219	0%	17,744	14%	91,569	70%	21,468	16%
その他	20	10	50%	6	30%	3	15%	1	5%	290,243	9,904	3%	279,760	96%	23	0%	0	0%
合計	1104	35	3%	495	45%	462	42%	112	10%	14,154,645	3,150,937	22%	10,325,465	73%	347,455	2%	320,145	2%

2. 金融機関取組施策アンケート調査結果等（詳細）

- **最終振出期限の設定を実施予定と回答した金融機関のうち83%（2025年12月対比、約10%増）が、最終振出期限を2026年9月30日と設定していた**（調査の回答では、実施時期は「2026年10月」の回答）
- 他行を支払地とする約束手形等の預金入金扱い受付の停止も同様に、2026年10月から実施の回答が最多（2025年12月対比、約10%増）
- 3月公表の調査報告書に「全銀協およびでんさいネットにおいて支援が必要と考えられる金融機関を選定のうえ、当該金融機関の要望を踏まえながら必要な支援を実施していく予定である」旨記載。調査結果等も踏まえ、**各地域の地銀・第二地銀・信金・信組など計40超の金融機関に対し、訪問・WEBによる個別の直接的な意見交換を実施し、手形・小切手削減の取組状況を確認するとともに、電子的決済サービスへの切替対応を促進**
- 各金融機関における窓口対応および顧客周知の観点等から、**各金融機関からの連絡による公表情報をもとに、当協会のウェブサイトにて最終振出期限の一覧を公表**（月次で更新）

各施策の実施時期（2026年4月末時点）

施 策	2026年								2027年			合計
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
①既存先への手形 用紙・小切手用紙 の発行停止・終了	2	13	115	4	10	25	1	3	0	0	0	173
	1%	8%	66%	2%	6%	14%	1%	2%	0%	0%	0%	100%
②最終振出期限の 設定	1	1	0	1	2	432	5	17	23	24	15	521
	0%	0%	0%	0%	0%	83%	1%	3%	4%	5%	3%	100%
③他行を支払地と する約束手形等の 預金入金扱い 受付の停止	1	1	2	1	10	365	3	11	26	25	50	495
	0%	0%	0%	0%	2%	74%	1%	2%	5%	5%	10%	100%

金融機関における最終振出期限一覧の掲載

金融機関における手形・小切手の最終振出期限一覧

○ 電子交換所に参加している金融機関の手形・小切手の最終振出期限を掲載しています。
 ※ 最終振出期限を超過して振り出された手形・小切手は、原則として、当座勘定からの支払ができなくなります。
 ※ 本情報は、各金融機関からの報告にもとづいて掲載をしています。掲載内容の詳細については、各金融機関へお問い合わせください。
 ※ 各金融機関が最終振出期限を公表した際に、即座に当該情報が反映されるものではありませんので、ご注意ください（一覧の情報の時点をご確認ください）。

(2026年6月30日時点)

統一金融機関番号	参加銀行名	最終振出期限
0001	みずほ銀行	2026年9月30日
0005	三菱UFJ銀行	2026年9月30日
0009	三井住友銀行	2026年9月30日
0010	りそな銀行	2026年9月30日
0017	埼玉りそな銀行	2026年9月30日
0034	セブン銀行	
0038	住信SBIネット銀行	
0116	北海道銀行	2026年9月30日
0117	青森みちのく銀行	2026年9月30日
0119	秋田銀行	2026年9月30日
0120	北都銀行	2026年9月30日
0121	荘内銀行	2026年9月30日
0122	山形銀行	2026年9月30日
0123	岩手銀行	2026年9月30日
0124	東北銀行	2026年9月30日

（掲載ページ） <https://www.zenginkyo.or.jp/abstract/electronic/>

3. 2026年度の手形・小切手機能の全面的な電子化に関する周知・広報活動（地域内連携）

- **複数地域（計40地域）において県内金融機関における手形・小切手の電子化に関する連携を実施。**全国銀行協会が実施した九州・沖縄地区金融機関向け交流会（2025年2月）を機に6県で、中国・四国地区金融機関向け交流会（同年4月）を機に8県で、県内金融機関の連携をリリース。他の複数地域（9道県）においても全銀協・でんさいネットでオンライン交流会（同年8月～10月）を開催
- 連携を公表した地域のなかには、地元メディアに取り上げられる等、周知効果の期待大

【連携公表都道府県一覧】（2026年4月13日時点）

都道府県名	公表月	都道府県名	公表月	都道府県名	公表月	都道府県名	公表月
北海道	2025/10	東京都	2026/6	滋賀県	2026/2	香川県	2025/7
青森県	2024/10	神奈川県	—	京都府	2025/12	愛媛県	2025/6
岩手県	2025/11	新潟県	2025/3	大阪府	—	高知県	2025/6
宮城県	—	富山県	2026/4	兵庫県	2025/12	福岡県	2025/11
秋田県	2024/7	石川県	2026/4	奈良県	—	佐賀県	2025/11
山形県	2025/2	福井県	2026/4	和歌山県	2025/12	長崎県	2025/6
福島県	2025/2	山梨県	2024/11	鳥取県	2025/7	熊本県	2025/4
茨城県	2025/9	長野県	—	島根県	2025/7	大分県	2026/3
栃木県	2025/7	岐阜県	2025/11	岡山県	2024/6	宮崎県	2025/6
群馬県	—	静岡県	2025/9	広島県	—	鹿児島県	2025/7
埼玉県	2026/3	愛知県	2025/11	山口県	2025/10	沖縄県	2025/9
千葉県	2025/11	三重県	2025/10	徳島県	2025/10		

3. 2026年度の手形・小切手機能の全面的な電子化に関する周知・広報活動

- 全銀協とでんさいネットが一体となり、全面的な電子化の周知が行き届いていない先への訴求を目的とした周知・広報活動を積極的に実施
- **2026年度は目標の最終年度となることから、より強力かつ網羅的な周知・広報を行うべく、テレビCMをはじめとした以下の広告を実施**
- でんさいネットと連携した、オンラインセミナー（週次）、企業向け説明会、金融機関営業店職員向け研修のための講演会・勉強会を実施

広告一覧（2026年度）

テレビCM	・30地域でテレビCMを放送（6月）
新聞広告	・全国紙（1社）+17地域の地方新聞に広告掲載（6月）
WEB広告	・Yahoo!にバナー広告を出稿

<テレビCM>



<https://youtu.be/gol-VEIq0lw?si=XmeOMUMUItCuB3Ev>

<新聞広告>



チラシ・特設サイト

<チラシ>



https://www.zenginkyo.or.jp/tegata-kogitte-haishi/assets/pdf/tegatadenshi_leaf_2026.pdf

<特設サイト（2025年度作成）>



<https://www.zenginkyo.or.jp/tegata-kogitte-haishi/>

4. 今後の取組み

- **足許の手形・小切手の交換枚数**は、2026年3月の試算に比べて**着実な進捗がみられている**状況。また、**各金融機関の取組施策**についても、交換枚数ベースに換算するとほぼ全ての業態で100%に近い水準となっており、**着実な進捗がみられ、地域内における各金融機関の連携も進んでいる**状況
- **この結果に安心せず**、最終振出期限の設定を実施予定と回答した金融機関のうち多くの金融機関が9月30日を最終振出期限に設定していることを踏まえ、9月30日および自主行動計画の最終目標の期限である2027年3月31日を重要な移行期日と捉えたうえで、**目標達成を確実なものとするため、ラストワンマイルにおける取組みを強化し、各金融機関においては、より多くの交換枚数を削減し、多くの事業者の電子的決済サービスへの移行を促す必要がある**
- **全銀協としても、でんさいネット、政府、産業界と連携のうえ、周知を実施するとともに、個別金融機関の削減状況、取組施策の実施状況等をフォローのうえ、支援が必要と考えられる金融機関に対する全銀協およびでんさいネットによる支援を実施していく**

現状の受け止め

◆ 概ね着実な進展がみられている状況

- 足許の手形・小切手の交換枚数は、着実な削減がみられる
 - ・ 足許の手形・小切手の交換枚数は、2026年6月時点で約46万枚。2026年3月に算定した試算値を下回って削減
- 各金融機関の取組施策も、着実な進展がみられている
 - ・ 交換枚数ベースに換算するとほぼ全ての業態で100%に近い水準
- 地域内における各金融機関の連携も促進
 - ・ 計40地域において県内金融機関における手形・小切手の電子化に関する連携を実施

- ◆ 9月30日および2027年3月31日を重要な移行期日と捉えたうえで、**ラストワンマイルにおける取組みを強化し、各金融機関においては、より多くの交換枚数を削減し、多くの事業者の電子的決済サービスへの移行を促す必要がある**

今後の取組み

◆ 政府・産業界・金融界一体となった周知

- 産業界（産業団体、業界団体）の会合における、政府・金融界による講演・説明
- 産業団体、業界団体の広報誌へのチラシの掲載、寄稿等

◆ でんさいネットと連携した周知

- オンラインセミナー（週次）
- 企業向け説明会（金融機関主催セミナー、企業主催の取引先向け説明会、企業または業界団体主催の企業向け勉強会）
- 金融機関営業店職員向け研修のための講演会・勉強会

◆ 個別金融機関の対応状況のフォローと全銀協およびでんさいネットによる支援

- 個別金融機関の削減状況、取組施策の実施状況等をフォローのうえ、支援が必要と考えられる金融機関に対する全銀協およびでんさいネットによる支援



一般社団法人
全国銀行協会